

令和3年度 基本評価調書①		所管部局	保健福祉部	所管課	子ども子育て支援課	
施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり				施策コード	04041
政策体系(中項目)	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進				政策体系コード	1(1)C
知事公約	C0095	総合戦略	A1173 A1155 A1172 A1174	国土強靱化	-	事務事業数 22
SDGs				総合判定	概ね順調	

【1 Plan】

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待のない社会の実現に向け、虐待の未然防止や早期発見、早期対応などに取り組む。</li> <li>貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境の整備や教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</li> </ul>					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待相談対応件数は増加しており、R1は道児相においても過去最多の3,995件となっている。</li> <li>児童養護施設等退所後に保護者からの援助が受けられず経済的に厳しい状況に置かれている。</li> <li>子どもの貧困は、生活保護世帯やひとり親家庭低所得者層が多いなど厳しい状況にある。</li> </ul>					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止や一時保護・措置の検討など専門的な児童相談、市町村への助言指導</li> <li>里親等への子どもの委託推進に向けた取組、子どもへの支援にかかる体制整備や人材育成</li> <li>子どもの貧困対策の取組</li> </ul>					
予算額(千円)	R3	23,775,391	R2	23,602,146	R1	25,505,671
施策のイメージ	<p>※措置・指導の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助言指導</li> <li>里親委託</li> <li>福祉司指導</li> <li>児童福祉施設等入所</li> <li>継続指導</li> <li>家庭裁判所送致等</li> </ul>					

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
里親等委託率	目標値		-	現状からの増加	現状からの増加	現状からの増加	92.9%	B
	実績値		32.7	33.9	31.5	-		
設定理由	「第四期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に基づき、令和6年度までに現状からの増加を目指し、目標値として設定。							
分析(主な取組と成果)								
里親等委託率の増加を図るため、児童相談所が中心となり、北海道里親会連合会や児童福祉施設等と連携し、里親のリクルートのための広報・啓発、里親の担い手の確保や養育技術の向上、未委託里親へのトレーニング、里親への養育支援など、包括的な実施体制の構築や里親支援の充実が重要であると認識している。								

指標名②			年度	年度	年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

指標名③			年度	年度	年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04041
---------------	-----	----------------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	里親等委託率	32.7	33.9	31.5	現状からの増加	B
目標(指標)の達成状況	目標の達成に向け、受け皿となる里親登録者数の増加に向けた里親制度の広報啓発、里親の養育能力の向上、里親の養育支援などに取り組んでいるが、目標の達成に向け、さらなる推進が必要。				指標総合判定	B
連携状況	北海道里親会連合会や児童養護施設等と連携し、里親制度の普及啓発、里親に対する研修や交流の場の設定、里親の養育支援等を実施。				連携判定	○
緊急性優先性	児童虐待対応をはじめとする子ども家庭支援において、市町村と児童相談所の役割分担や連携方法をまとめたガイドラインに基づき、引き続き市町村と連携・協力して取り組みを図っている。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	里親等委託率の増加に向けて、包括的な支援体制の構築や、里親支援の充実に向けた取組が着実に推進されているものの、指標の達成に向けたさらなる推進が必要。				総合判定(一次評価)	概ね順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	児童相談所職員の増員に伴う狭隘化解消や一時保護所の環境改善のため、計画的に児相の工事を進めるとともに、児相職員の研修内容を充実させ、専門性の向上を図る。児童養護施設等に里親支援専門相談員を配置し、事業の一部を委託することで、里親養育支援体制の推進を図る。

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	児童相談所については、改正児童福祉法の趣旨を踏まえ、計画的な職員採用や人材育成を行うなど、効果的・効率的な執行体制の構築を進めること。	対応状況(R3.3時点)	国の新プランの目標前倒し(R4→R3)を踏まえて、専門職員の更なる増や体系的な研修の実施など、児相及び市町村を中心とした児童相談体制の強化や児相の環境整備を計画的に進めていく。
R3年度二次政策評価			

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	児童相談所の狭隘化解消と一時保護所の環境改善のため、複数の児相の工事を着工する。児相職員の階層に応じた研修を実施し、専門性の向上を図る。里親支援専門相談員を配置し、事業の一部を委託することで、里親養育支援体制の推進を図る。